

NJ 素流協 News

令和3年4月10日
第195号

令和3年4月10日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6 (農林会館5階)
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>

ノースジャパン素材流通協同組合

令和2年度第2回林業講演会

「コロナ禍後の木材流通を見通す」

前編

NJ素流協は3月26日、令和2年度第2回目の林業講演会「コロナ禍後の木材流通を見通す」を、Zoom・ウェビナーによるオンライン参加と会場集合参加の複合型で開催した。

冒頭、鈴木信哉理事長は、「近年林業は山元に若い人が戻ってくる、木材産業では国産材が新設大型工場にどんどん入ってくる、また木造建築は住宅だけでなく非住宅にも活気が出てきて右肩上がりですが、新型コロナウイルスの影響で一旦需要が大幅に落ちてしまった。徐々に回復してはきたが、この後一体どうなるのか、北日本の山林に接している地域においては極めて重要な課題だ。今日は林野庁と国土交通省からお二方に参加いただき、今後私たちがどういう形で仕事に携わって

いけるのかサジェスチョンを頂きたいと思う」と挨拶した。講演の要



ホテル会場からZoomを利用したオンラインによって聴講

旨は次のとおり。

【講演1】

「林業・木材産業 現状と施策と今後の展開」対応方向のポイントほか」

林野庁林政部 木材産業課長

眞城 英一氏

1. 新たな森林・林業基本計画

現在森林林業基本計画の見直し

をしており、これが中期的な林業・木材産業の政策の方向性になる。

林業の成長産業化を引き継いでいくが、今後はさらに政府全体で取り組む2050年カーボンニュートラルや、社会経済を合わせて発展させていくという趣旨で、グリーン成長をテーマとし、①森林資源の適正な管理・利用、②新しい林業に向けた取組みの展開、③木材産業の国際十

地場競争力の強化、④都市等における第2の森林づくり、⑤新たな山村価値の創造の5つを柱のもとで再造林の確保、イノベーションによる収支のプラス転換、非住宅分野への木材利用など個々のテーマについて具体的な議論を進めている。また、基本計画以外の政府の戦略の中で、例えばバイオ戦略に、木材活用大型建築が一つの検討領域となっている。

2. 建築物への木材利用

住宅が建築分野での木材利用の大宗、低層住宅の約9割が木造、国産材と外材が半々である。住宅建築

見直しは何らかの形でやっていく必要がある。
 非住宅、中大規模、中高層の木造化については、公共建築物等木材利用促進法や建築基準の合理化など木材利用への環境の変化や経済界



講演する林野庁眞城課長

においては、工務店と製材工場の連携による「顔の見える木材での家づくり」として地域材の利用と普及に取組んでいる。その一方で、その他の非住宅と中高層建築については、まだまだ木造にはなっていない。木材利用推進に関する需要側のニーズとして、木材の寸法安定性や品質・性能があるが、一般製材ではJAS格付率が未だ低い。JAS

の木材利用に向けた動きもあるが、まだ、「中・高層や非住宅に木が使えらると思っていなかった」など、一般への認識の浸透が十分でない側面もある。病院やオフィスの木造化・木質化で住環境が良くなることや、SDGsへの貢献など、まず知ってもらうことが必要だと考えている。

3. 今後の展望
 令和3年度予算では、JAS構造材、耐火部材、内装材等の利用実証支援、大径材利用の技術開発支援、木造設計の簡易化と設計・施工者の育成のほか、サプライチェーンマネジメント推進フォーラムの構築等も継続していく。なおコロナ禍の影響で需給の動きが激しい中、需給情報連絡協議会を継続すべきとご意見をいただいている。内容を見直しながら情報共有を継続していきたいと考えている。

【講演2】
 「木造住宅・建築物の振興・普及につなぐ」
 国土交通省住宅局

住宅生産課 木造住宅振興室長 遠山 明氏
 1. 木造住宅の振興について
 住生活基本計画とあって、住宅政策の政府方針を定めた全国計画がある。平成28年に当初計画ができ、5年ごとに見直しをしている。この計画のうち、木造に関連する部分は大きく三つ位置づけられている。一つ目は脱炭素社会に向け、炭素貯蔵効果の高い木造住宅等の普及や、CLT等を活用した中高層住宅等の木造化等によってまちにおける炭素貯蔵を促進していくこと。二つ目は地域の住まいを支える大工技能者等の担い手の確保・育成、地域材の利用や伝統的な建築技術の継承、和の住まいの推進。三つ目はCLT等の新たな部材を活用した工法等や中高層住宅等の新たな分野における木造技術の普及と、これらを担う設計者の育成等となっている。

具体的な施策として、地域の工務店や建材流通業者、製材業者、原木供給者等がグループを組み、ゼロエ

ネルギー住宅の供給等に取り組み地域型住宅グリーン化事業や、大工技能者の担い手の確保と育成の事業、建設キャリアアップシステムによる建設技能者全体のレベルアップや処遇改善、特定技能の在留資格による外国人受入れの取組み等がある。
 2. 新型コロナウイルス感染症対策
 新型コロナウイルス感染拡大が起こった当初、中国製のトイレ等設備や建材の供給が遅延した。これに対し、円滑な建築確認完了検査のため、一部設備が未設置でも柔軟に対応できるよう関係機関に通知する措置を行った。また、これまでは建築設計契約の際に、設計事務所は施主に対し重要事項説明を対面で行うことが建築士法上前提とされていたが、コロナ禍を踏まえて、テレビ会議等ITを活用できることとした。さらに、住宅ローン減税等税制措置についても追加的措置を行った。
 3. 木造建築物の推進について
 非住宅・中高層の分野では、まだ

木造を伸ばしていける余地がある
ということと施策を進めている。

サステナブル建築物等先導事業
(木造先導型)では、先導的な設計施
工技術が導入される木造建築物に
ついて国が費用の一部を支援する。
建築基準の合理化も進めている。構
造関係の規定ではCLTを一般的
な設計法で使いやすくなり、防火
関係規定では木造による耐火構造
を可能に、また最近では、「あらわ
し」で中層木造を建てることができ
るような措置をした。このような事
業制度あるいは基準の合理化によっ
て、今では17階建ての木造の建物が
計画されるまでに至っている。

非住宅や中高層の木造建築物を
担う設計者に対しては、設計情報を
一元的に集約して提供する「中大規
模木造建築ポータルサイト」を開設、
また設計者に対する講習の実施に
も支援を行っている。一つづくと

三者による意見交換の模様と、皆
様からの「質問に対する回答は、次
回196号でお伝えします!!

トピックス

令和2年度 緑化功労者表彰に 川又正人氏(有川又林業)

2月26日、盛岡市において(公社)
岩手県緑化推進委員会の令和3年度
通常総会・表彰式が催され、当組合
員の川又正人氏(盛岡市、有川又林
業代表取締役)が令和2年度緑化功
労者として表彰されました。

川又氏は所有山林の持続可能な森
林経営に取り組んでいるほか、コン
テナ苗の運搬・植栽を効率化する「コ
ンテナ苗植栽籠」の開発(大日本山
林会第10回林業経営「創意工夫」優
秀賞受賞)、視覚障がい者のための「手
で見る博物館」の運営、森林インス
トラクターの資格を活かした視覚障
がい者の野外体験支援など、森林・
林業を通じて社会に貢献しているこ
とを高く評価されたものです。川又
氏には岩手県知事感謝状と県緑化推
進委員会理事長表彰状が贈られまし
た。誠にありがとうございます。

「除草剤による下刈軽労 化事業」報告会を開催

NJ素流協と組合員(株)イワリンは、
3月3日岩手県滝沢市において「除
草剤利用による下刈軽労化技術」報
告会を開催し、組合員や国、県の関
係者等合わせて34名が出席しました。
【講演1】除草剤を使用した下刈作
業軽労化の取組経緯と成果
株イワリン 経営企画部長

外館 聖八朗氏
近年の岩手県における素材生産量
の伸びに対し、再造林率が低迷して
いることから、NJ素流協は平成20
年度から低コスト再造林の作業仕組
み試行や、伐採・地拵えの一貫作業
やコンテナ苗の導入に対する助成金
の支給等に取り組んできた。さらに、
平成28年度から森林総合研究所プロ
ジェクト課題「一貫作業プロジェクト
の高度化」下刈回数低減技術の開
発」に参画し、除草剤を使用した下
刈作業の軽労化技術の実証と、そこ
から得られた知見と技術の普及に取
り組んできた。

【講演2】試験成果を取り入れた下
刈作業としての散布事例―ササ地
の事例(主伐前全面散布)

(有)山一木材 専務取締役

山田 龍太郎氏

平成30年10月、ササ丈2m弱のア
カマツ林2・90haにおいて、キャリ
アダンプ、1tタンク、動力噴霧機
(噴射距離10m)を使用し、主伐前
に薬剤散布を行った。事前準備とし
て、機材移動用の作業道新設と、サ
サ藪に入るための筋刈りが必要であっ
た。散布一か月後枯れたササを全刈
り、その後11月〜翌年2月に伐採・
地拵え、4〜6月に植栽、翌年7月
に下刈を行った。散布のメリットは、
①下刈の労働量と強度が減少、②植
栽木の誤伐が減少、③熱中症対策に
効果があったことである。一方デメ
リットは、①事前準備、②薬剤の希
釈用の水源が必要なことであったが、
後の効果を考えると実施してよかつ
たと考えている。

【講演3】試験成果を取り入れた下
刈作業としての散布事例―雑かん木
地での事例(下刈後筋状散布)

（柳川又林業 代表取締役

川又 正人氏

・散布事例A事業地 4年生のカ
ラマツ林0・45ha、急傾斜地のた
め土壌の崩壊を防ぐため筋状散布
・散布事例B事業地 4年生カラ
マツ林1・0ha、斜面の上部尾根
付近で、自費下刈終了後に散布
機械による下刈と比較した場合
の人工は、Aで1/10、Bで1/
5になるなど、効果は大きかった。
一方、造林補助事業の対象となら
ないことや造林に除草剤を使う認
識がないこと等、普及には課題も
ある。なお散布作業時には肌の露
出を避けることや、薬剤で流水を
汚染しないこと等注意が必要であ
る（土壌に染み込んだ薬剤は自然
分解する）。

お知ろせ

かかり木処理の作業に
おける危険の防止

労働安全衛生法では、伐木作業

において既にかかり木が生じてい
る場合、またはかかり木が生じた
場合は、速やかに処理をしなければ
ならず、速やかに処理すること
が困難な時は、かかり木が激突す
ることにより労働者に危険が生ず
る箇所において、処理作業に従事
する労働者以外の労働者が立ち入
ることを禁止し、かつ、その旨を
縄張、標識の設置等の措置によっ
て明示した後、遅滞なく処理する
よう定められています。



トラロープやテープで危険箇所を明示しましょう

立ち入り禁止箇所の明示には、
トラロープ、ネット販売等でも購

入できるピンクテープ、「立入禁止」
メッセージ入りテープ等の活用が
効果的です。資材を有効活用し、
現場での安全作業を徹底しましよ
う。

N J 素流協 令和2年度
第8回理事会開催

令和3年3月23日、盛岡市内に
おいて当組合理事会を開催しまし
た。

令和2年度収支決算見込み、組
員脱退、非常勤理事報酬支給、
令和3年度事業計画、共同販売取
引先の追加選定、就業規則等の一
部変更及び新規制定、令和3年度
第2回理事会及び第18回通常総会
開催の7議案について審議し、承
認をいただきました。

N J 素流協
令和3年3月末付
辞任・退職ごあいさつ

◆常務理事 高橋 早弓

私が採用されたのは、岩手県素
材流通協同組合が設立されて1年

半を経過した、平成16年10月でし
た。取扱数量は2万7千㎡。常勤
職員は事務員さんと私の二名。こ
こから組合員の皆様をはじめ、販
売先の工場、原木を運ぶ運送会社、
国有林、林野庁および岩手県、あ
りとあらゆる関係先そしてN J 素
流協の役職員の皆さんの協力のお
かげで、昨年は57万4千㎡と16年
で20倍を超える取扱数量となつた
ことは、まだまだ通過点とは思ひ
ますが、私にとってはいとまず満
足していいのかなと思っています。
ただ、リーマンショック、東日本
大震災、新型コロナ感染症と事あ
るごとに、皆様に負担を強いたこ
とは心が痛い限りです。

水産学部を卒業してから林学を
学び、4年のアメリカ駐在を含めて
15年間輸入材に携わった私にとつ
て、素流協での国産材流通のため
の仕事は天命にたどり着いた思い
でした。これからもノースジャパ
ン素材流通協同組合をくれぐれも
よろしく願います。皆様、
本当にありがとうございます。

◆経営企画管理部部长 駒木 貴彰

令和元年4月から2年間という短い期間ではありましたが、皆様方のご指導とご鞭撻を得て職務を果たすことができました。30年にわたる(国研)森林研究・整備機構 森林総合研究所での研究者生活を経て飛び込んだ実業の世界に戸惑うことも多く、皆様にはご迷惑をおかけしたことも多々あったかと思えます。我が国の木材サプライチェーンのモデルの一つとなっているノースジャパン素流協の取



[中央] 高橋常務理事
[左] 駒木経営企画管理部部长
[右] 菅生経営企画管理部次長

組が更に充実し、組合員の皆様とお取引いただいている企業様の一層の発展に寄与されることを心より祈念し、退職のご挨拶といたします。ありがとうございます。

◆経営企画管理部次長 菅生 正二

4年間大変お世話になりました。私にとって、以前の仕事とは全く違う、知らない世界(異業種の世界)に飛び込み、「聞くこと、見ること」全てが新鮮でした。組合員、職員の皆様に支えられ、この4年間は非常に楽しく、有意義な時間でした。皆様のおかげです。ありがとうございます。



義な時間でした。皆様のおかげです。ありがとうございます。

肝心カナメの書類作成 11

〇〇林業がNJ素流協を通して出荷を始めて数カ月がたち、土場名『△山』の材は、伐採・搬出が終わるところです。この間、社長の元には別の山主さんからの伐採依頼があり、

△くんは伐採届を提出したり、書類の扱いにもだいぶ慣れてきました。空は快晴、気温の上昇が気になる朝、〇〇林業ではいつものように今日の打ち合わせが始まりました。職員全員の健康状態、作業現場の位置・配置と内容を確認した後、社長がTくんに言いました。

社長「そろそろ次のBさんの山の準備を始めるんだが、発電所用のバイオマス材が出そうなんだ。NJに提出する書類を確認しておいてくれ。」

作業班が事務所を出発し、定例業務を片付けた後、Tくんは、すっかり手に馴染んだいつものアレ!NJ素流協の事業者認定研修資料を取り出しました。今は読んでわからないことがあっても、悩み過ぎず担当のSさんに聞くことができます。

T「NJに提出する伐採根拠書類は

バイオマス材の時も同じなんだな。バイオマス材と用材で違うのは…バイオマス材の時は伐採地の位置図が必要ってところか。待てよ、この位置図を見て現地確認にくるって!?じゃあ、後でちゃんと地図を確認しておかないといけないな。あと他にも違いがあるみたいだけど…ええと、バイオマス材には合法木材とは別のガイドラインがあるんだ。『ガイドライン』に沿って証明する』と書いてあるけど…この資料を読むだけだとイマイチ難しくてよくわからないなあ。

S「Sさんに電話して聞いてみるか。」
S「ご連絡ありがとうございます。バイオマス材のガイドラインとバイオマス証明について知りたいですね。それなら、お電話ではなく一緒に資料を見ながらお話ししたいです。Tさんのご都合に合わせて事務所にお伺いしてもよいですか?時間は1〜2時間くらいみていただければ大丈夫だと思います。」

T「わざわざ来てもらうのも申し訳ない気がしますが…。日程など含めて社長と相談して、またお電話します。」

くっくくく

くっくくく

ちよつと気になる木の話

57

早生樹植栽が話題の今

— 短伐期施業の歴史を

思い出すと… —

最近、コウヨウザン・チャンチン等の早生樹育成の記事をよく見るようになった。早生樹は成長量が大きく短伐期で収穫できることから、林業として魅力があると言われるが、歴史上このような取組が皆無だったかというところではないので検証してみたい。

1. キリ

昔、男の子が生まれると「エンジュ」、女の子が生まれると「キリ」が植えられた。エンジュは継ぐ家の床の間に、キリは嫁入り箆筒用である。桐箆筒は軽く密閉度が高く高級品とされたが、風習は廃れ、この形での需要は消滅してきている。桐産業は会津・新潟・広島府中等が有名であるが、材料に中国産や他樹種を使い、製造を継続しているところもある。短伐期樹種として植えられるキリの人工造林地は、消滅に近づいている。

2. ウルシ

陶器は英名でCHINAであるが、漆器はJAPANと言われる。漆器に絶対に必要なのがウルシである。漆器の産地は山中・能登・木曾・村上・会津・浄法寺・津軽と、落葉広葉樹地帯に集中している。これらの地域でウルシは大量に植えられたが、家宝として高級漆器の需要が激減し、プラスチック製木地の普及もあり、漆需要は中国産へシフトしてしまった。結果、放置されたウルシ山が散見されるようになった。国有林のウルシの分収造林地も使えない物にならない状況である。植栽時には20〜30年で元がとれる計算だったが、しかし現在「日本の文化財修復は日本の漆で」との文化庁の方針の下、再び、ウルシの苗木生産から植栽、漆掻き職人の養成が始まっている。放置されたウルシ山の大復活を見たいものである。

3. 北山磨丸太

床柱全盛時代は、20年〜30年の短伐期で、北山だけでなく奈良吉野・和歌

山・愛媛等に磨丸太用のスギが大量に植えられた。北山が磨丸太の産地となったのは、木材大消費地の京都に近かったが、川が狭く流送に向かないことから、肩に担いで運べる磨丸太に注目したことによる。しかし、この短伐期施業も、和室文化の衰退による床柱需要の激減に伴い衰退してきている。逆に、短伐期の利用期を過ぎた磨丸太を、直材を必要とする足場丸太に使う例が見られるようになった。最近も、清水寺の修復で足場丸太に利用されたという。

4. カラマツ杭木

カラマツは、元々信州カラマツと言われたが、現在は北海道・東北・北関東と大量に植えられている。このエリアには、石狩炭田等の炭鉱・足尾等の銅山・釜石等の鉄鉱山・阿仁等の銀山など鉱山町が林立しており、日本の主力産業であった鉱山の杭木用として造林エリアを拡大していったとされる。膨大な杭木需要を賄うために、短伐期で収穫利用できるカラマツに期待が集まったのである。しかし鉱山は一気に衰退してしまい、当時カラマツの価値は低かったため用途変更することも

できず、カラマツ短伐期施業は失敗だと思われた。「なんでこんな樹種を植えさせたんだ」と怒る林業者も多かった。しかし現在はその強度により単価がスギよりも高くなり、怒りの声は完全消滅している。短伐期で失敗したが、伐期を延ばして大逆転した典型である。

ここまできてきたように、歴史的に短伐期の人工造林の事例はあるが、植栽して20〜30年後まで需要が継続しているかは誰も確約できない。しかしいずれの例も、わずかな先駆者の成功が隆盛の契機となったことは否定できない。

ところで、ラジアータパインやアカシアマンギューム・ユーカリのように、海外では早生樹施業は成功しているのでは？だが成長が早いということは土壌中の養分の摂取が早いということでもあり、2回目・3回目の収穫には心配が生じる。まだまだ評価するには早いかも知れない。日本で話題の早生広葉樹も、あくまでチャレンジであり、30年後は時代のスピードと命運を共にするだろう。

令和3年3月分の販売実績

樹種	合板・LVL用			製材・集成材・その他用			計		
	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	10,015	95.2	67.6	12,291	127.7	61.6	22,306	110.7	64.2
カラマツ	1,998	134.7	70.1	2,621	240.6	838.2	4,619	179.5	146.0
アカマツ	3,121	138.4	129.4	1,607	84.2	90.7	4,728	113.5	113.0
その他	30	*	*	302	105.7	44.5	331	116.1	48.9
合計	15,164	106.3	75.5	16,820	130.3	74.1	31,984	117.7	74.8

樹種	燃料用		
	当月出荷量 (t)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	4,584	145.6	70.1
カラマツ	2,849	119.1	105.0
アカマツ	1,532	110.6	85.9
その他	711	539.3	*
合計	9,677	100.8	87.7

樹種	今年度累計			
	合板・LVL用 (m³)	製材・集成材・その他用 (m³)	計 (m³)	燃料用 (t)
スギ	105,980	96,521	202,501	57,956
カラマツ	39,262	6,964	46,227	33,821
アカマツ	33,115	15,164	48,279	16,756
その他	30	6,177	6,207	2,188
合計	178,388	124,827	303,214	110,720
目標達成率 (%)	79.3	56.7	68.1	85.2
計画量	225,000	220,000	445,000	130,000

注)*印は前月又は前年同月実績がなかったことを示す。

【令和3年3月の需給動向】

- 外材製品の供給減や外材価格の高騰を受け、国産材加工工場の注文が増えている。よって、国産材の引き合いが強くなり、特にカラマツの引き合いが強まり価格も高騰している。
- 3月に入り雪解けも進み、昨年大雪の影響で眠った素材も搬出されるようになり今後の出材に期待する。

耳からウロコ

世界自然遺産と日米和親条約
— 小笠原と外来種 —

小笠原諸島は、世界自然遺産に登録され世界に誇れる地域となったが、登録の条件が外来種であるアカギ・モクマオウ等の除去であった。何故東南アジア、南西諸島に生育する外来種が持ち込まれたのだろうか？

小笠原諸島は江戸時代まで「ぶにんじま」と呼ばれる無人島だったが、信濃の武将の小笠原氏が訪れ、小笠原と名付けたとのこと。この頃小笠原は、捕鯨船の来航により脚光を浴びた。欧州・米国では、鯨油と呼ばれるクジラの油が燃料として貴重であり、クジラ産業は油の採取源として一世を風靡したとされる。大西洋から太平洋に進出し、4〜5年かけてクジラを捕獲しては、船内で煮詰めて油をとり帰港した。航海中の薪と水の補給地として小笠原に目をつけた米国は、その補給のために日本との関係を構築する必要があり、日

米和親条約締結に向け、黒船ペリーが来訪することになったと言われる。しかし、小笠原で薪を大量に手に入るためには薪炭山を作る必要があり、ヤセ地に適応し気候も合う南方系のアカギ・モクマオウが持ち込まれたとのこと。伐採しても萌芽更新力が強く、捕鯨には役立ったが、後に駆除で苦労することになった。

時を経て、石油の発見と石油産業の発展により、油採取が目的の捕鯨は衰退し、全国各地と同様に小笠原でも薪炭林の放置が起きた。しかし、問題は、大きくなりすぎた広葉樹の利用ではなく、世界自然遺産を守るための外来種駆除であった。とすれば、駆除活動には「米国やクジラ産業・石油産業がボランティアで参加しては」は言いすぎか？

それにしても、アカギ・モクマオウを持ち込み育てた人は、その時代の要請に応えたことは間違いないかったと思われる。

世界自然遺産と日米和親条約の関係も、「やっぱり薪か〜!」